

改訂に当たっての基本方針

- ①環境報告を既に実施している事業者にとって、更なる環境報告の質の向上につながるようなガイドラインとする。
- ②環境報告を未実施の事業者にとって、新たな環境報告の実施につながるようなガイドラインとする。
- ③環境経営の方向性を踏まえた上で、環境経営の全容が、利用者に伝わることを目的としたガイドラインとする。
- ④国際的な動向を踏まえた上で、将来の環境報告の方向性を見据えたガイドラインとする。
- ⑤「環境的側面、社会的側面、経済的側面の統合的な向上」を目指した環境政策との整合性が取れたガイドラインとする。

改訂に当たっての留意事項

○基本方針に則り、環境報告ガイドライン(2007年版)に中間報告の内容を加味し、必要な修正をする。

○環境報告書の記載方法が中心であったが、環境報告の実施(環境経営の促進)が中心となるようにする。

○最近の開示動向、開示媒体の多様化等の開示実務を踏まえたものとする。

○以下の4つを前提とする。

- ・環境報告の考え方に、既に一定の理解があることが前提
(ただし、基本となる考え方については説明する。)
- ・事業活動全体(企業であれば連結)の環境報告であることが前提
(単体やサイトなど一部の狭い範囲における報告の場合は、当ガイドラインを参考に作成してもらう。)
- ・開示媒体は、基本的に環境報告書(CSR報告書等含む)が前提
(ただし、アニュアルレポートなど他の媒体での環境情報開示においても参考にしてもらう。)
- ・公表形式(冊子、PDF等)は特定しない。
(ただし、報告としての体を為しており、全体像が明確に分かることなどが条件)

基本方針と改訂の方向性

基本方針

①環境報告の質の向上

②新たな環境報告の実施

③環境経営の方向性

④将来の環境報告の方向性

⑤環境政策との整合性

改訂の方向性

○経営責任者が、環境報告を実施する際の重要な事項を分かりやすくまとめる。

○環境情報を開示する際の重要な事項を分かりやすくまとめる。

○経営責任者の関与や戦略的な対応状況等が適切に伝わるようにする。

○グローバルにおける環境報告の標準的な指針となるようにする。

○環境と社会・経済的側面との関連性が分かるようにする。

ガイドラインの構成案

現行 + 中間報告 = 改訂案

(はじめに)

序章 ガイドラインの改訂にあたって

第1章 環境報告書とは何か

第2章 環境報告の記載項目の枠組み

第3章 環境報告における個別の情報・指標

1. 基本的項目(BI)
2. 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標(MPI)
3. 「事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況」を表す情報・指標(OPI)
4. 「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標(EEI)

第4章 「社会的取組の状況」を表す情報・指標

第5章 環境報告の充実に向けた今後の課題

「環境報告書の記載事項等に関する告示」と本ガイドライン及び「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」との比較

(はじめに)

序章 環境報告に位置付けとガイドラインの改訂にあたって

第1章 環境報告の考え方

第2章 環境報告の記載事項の枠組み

第3章 環境報告の基本的項目

1. 基本的項目(BI)

第4章 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標

1. 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標(MPI)

第5章 「事業活動に伴う環境負荷等の状況」を表す情報・指標

2. 「事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況」を表す情報・指標(OPI)

第6章 「社会的取組の状況」を表す情報・指標

第7章 「経済的貢献の状況」を表す情報・指標

1. 「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標(EEI)

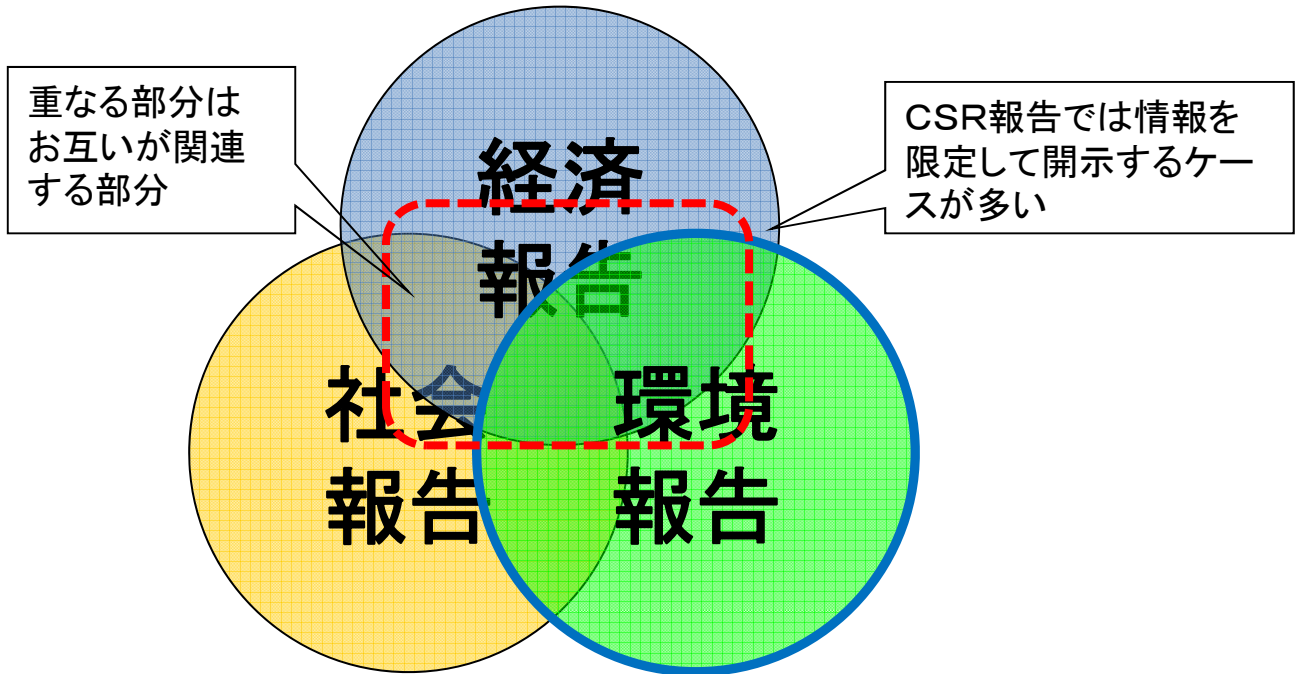
第8章 基本となる開示様式及び環境情報データ集等

「環境報告書の記載事項等に関する告示」と本ガイドライン及び「環境報告書ガイドライン(2007年版)」との比較



環境報告の位置付け

企業情報の全体像(イメージ)



- ・企業にとって、事業活動の全体像を理解してもらう必要がある。
- ・利用する側にとっても、企業を多面的に評価するニーズが高まりつつある。
- ・環境報告とは、経営を環境の視点から見た場合に掬い上げられる情報を元に、経営責任者が社会に対して事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組状況の全容を説明することである。
- ・企業は自らが重要と判断した情報が何であるか、また何故重要と判断したのかを利用者に分かるように伝達する必要がある。
- ・どの情報をどのような媒体でどう伝達するかは企業の判断による。
- ・社会的責任の履行と企業の持続可能性を体系的に伝えるためには、経済面・社会面・環境面の統合的開示が求められる。
- ・統合的開示の動きがある中で、中期的には経済・社会・環境的側面を関連させた開示が重要となってくる。
- ・一方、より詳細な情報を開示することも、環境負荷及び環境配慮等の取組状況を深く理解してもらうため、また環境多様なステークホルダーのニーズに対応するためには必要。

環境報告の考え方

1. 環境報告の意義・基本的機能・役割

- 環境報告の基本理念(環境報告とは何か)について要約

(例)事業者が社会に対して事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮等の取組状況の全容を総合的・体系的に取りまとめ、定期的に公表・報告することを「環境報告」と呼ぶ。

- 環境報告の基本的機能、役割について説明

2. 環境報告のステークホルダー

- マルチステークホルダーについて説明

3. 環境経営の現代的意義と環境報告

- 環境経営とは何か、環境経営の方向性、戦略的志向、リスクと機会などについて説明

→ 環境経営の方向性は環境報告の重要事項を決める要因

4. 金融の役割と環境報告

- マルチステークホルダーの一つである金融から見た環境報告の意義について説明

→ 財務報告と関連させて環境報告を利用する代表的な経済主体である金融の視点とその有用性を説明

環境経営の方向性

中間報告

- 経営者の強力なリーダーシップ
- 環境と経営の戦略的統合
- 資源生産性の抜本的向上
- ライフサイクル志向によるバリューチェーンマネジメント
- トレードオフ回避のための全体最適化



改訂案

- 経営者の強力なリーダーシップ
- 環境と経営の戦略的統合
- ステークホルダーへの対応
- バリューチェーンマネジメントとトレードオフ回避
- 資源生産性の抜本的向上

環境報告の重要事項

1. 重要事項の整理に当たっての考え方

(環境報告の実施)

- ・経営責任者が環境報告を実施するに当たって具備すべき基本的な事項を分かりやすくまとめる。
- ・将来の環境経営や環境報告の方向性を示唆する内容とする。

(環境情報の開示)

- ・環境情報を開示するに当たって留意すべき基本的な事項を分かりやすくまとめる。
- ・環境経営の全容を利用者に伝えるための有用な環境報告書等の作成を目的とした内容とする。

2. 重要事項の項目(案)

経営責任者の主導的な関与

戦略的環境経営(重要な環境課題の決定、将来ビジョン、機会とリスク、目標など)

ステークホルダーへの対応(ステークホルダーエンゲージメント)

バリューチェーンマネジメント

ガバナンス(環境経営及び環境報告)

有用な環境情報の質的特性

報告すべき環境情報の決定(重要性)

対象範囲(バウンダリ)・対象期間の決定

対象活動の範囲(スコープ)

環境報告の開示媒体(報告としての一覧性、ウェブ開示、全体構成など)

財務報告との関連(各媒体の整合性、セグメント情報など関連付け)

定量情報(KPI、環境効率指標など)

環境報告の記載事項

現行 + 中間報告 = 改訂案

第3章 環境報告における個別の情報・指標

1. 基本的項目(BI)
2. 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標(MPI)
3. 「事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況」を表す情報・指標(OPI)
4. 「環境配慮と経営との関連状況」を表す情報・指標(EI)

第4章 「社会的取組の状況」を表す情報・指標

第3章 環境報告の基本的項目

1. 報告にあたっての基本的要件
2. 経営責任者の緒言
3. 事業活動における戦略的な環境配慮の理念・方針
4. ガバナンスの状況
5. ステークホルダーへの対応の状況
6. 記載情報の品質確保
7. 環境報告の概要(エグゼクティブサマリー)

第4章 「環境マネジメント等の環境経営に関する状況」を表す情報・指標

1. 環境マネジメントの状況
2. 環境に関する規制の遵守状況
3. 環境に配慮した投融資の状況
4. バリューチェーンマネジメントの状況
5. 環境会計
6. 環境コミュニケーションの状況
7. 環境に関する社会貢献活動の状況

第5章 「事業活動に伴う環境負荷等の状況」を表す情報・指標

1. マテリアルバランス…製造業と非製造業のモデル
2. 資源・エネルギーの投入状況
3. 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等
4. 生産物・環境負荷の産出・排出状況
5. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況

第6章 「社会的取組の状況」を表す情報・指標

第7章 「経済的貢献の状況」を表す情報・指標